### 其の弐

# まずは生命保険の仕組みを理解しよう

では、早速、経営指標や財務諸表の解説を、という前に、少しだけおつきあいください。生命保険の基本的な仕組みについて説 明いたします。ここを理解しておくと、後のページがわかりやすくなるはずです。

## 保険料の決まり方と責任準備金

生命保険は大勢の人が保険料(掛け金)を負担しあい、それ を財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付 金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによっ て成り立っています。

では、生命保険の保険料はどのように決まるのでしょうか。 生命保険の保険料は、一般的には予定死亡率・予定利率・予 定事業費率という3つの予定率にもとづいて計算されていま

- 予定死亡率 ・・・死亡率とは、多数の人々のうち、1 年間に死亡する人数の割合です。過去の統計をもとに男女別・年齢 別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算 に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
- 予定利率
- ・・保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いていますが、 この割引率を予定利率といいます。
- 予定事業費率 ・・・保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでいますが、この 割合を予定事業費率といいます。

まず死亡率について考えてみましょう。

ここに 30 歳の男性が 100 人いたとします。死亡したとき 100万円支払うとし、仮に死亡率が1%だとすると、

1年間に保険会社が支払う保険金は、

100万円×(100人×1%)=100万円 となり、

これに見合う保険料は、

100 万円÷ 100 人 =1 万円

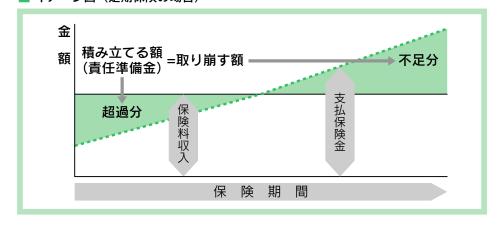
となります (生命保険会社から見て収入 (保険料) と支出 (保 険金) が等しくなるように計算されます。これを**収支相等の原** 則といいます)。

ところで、ご存知のように、生命保険は10年、20年ある

いは終身といった長期にわたって保障を提供する商品です。年 齢ごとに、前記のように保険料を計算すると、死亡するリスク が高くなった高齢者では保険料が高すぎて保険に加入できなく なってしまいます。そこで、年齢の上昇にともなう保険料の上 昇を回避するために、毎年の保険料を同額にし、保険期間中の 保険料収入と支払保険金が全体として等しくなるように設定す ることが考えられました。これを平準保険料といいます。

また、生命保険会社では、将来の保険金のお支払いに備える ために、収入保険料の一部を積み立てておき、保険金が安定し てお支払いできるようにしています。この積み立てを**責任準備** 金といいます。

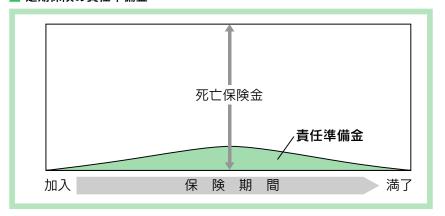
#### ■ イメージ図(定期保険の場合)



これを責任準備金の積み立てと取り崩しのイメージでとらえると次の図のようになります。

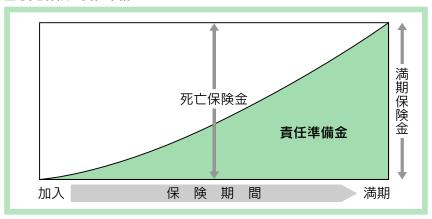
死亡保険金のお支払いは、リスクの上昇とともに保険期間の後半に多くなるので、後半の保険金支払いに備えて保険期間前半の保険料収入の一部を積み立てておき、後半ではそれを取り崩して保険の収支を等しくしています。

#### 定期保険の責任準備金



また、満期保険金のある商品では、満期保険金のお支払いにあてる金額の蓄積も必要になるので、責任準備金の額は大きくなります。

#### ■ 養老保険の責任準備金



こうした責任準備金は、生命保険業界全体では約315兆円 (平成27年度末)という非常に大きな資金量となります。この資金を運用すれば当然収益が得られるので、その運用利回りをあらかじめ見積もつて(予定利率)その分だけ保険料を安く します。

さらに、生命保険事業を営むためのさまざまな経費(事業費といいます。)をあらかじめ見込んで(予定事業費率)組み込んだものが皆さんに提示される保険料となるのです。

## 契約者配当の性格

上記のように、一般的には保険料は3つの予定率をもとに計算されていますが、実際には予定したとおりの死亡者数、運用利回り、事業費になるとは限りません。予定と実際の差によって生じた損益を集計し、利益が生じた場合にご契約者に還元するものが契約者への配当です。つまり、契約者への配当は、予定率を用いて計算された保険料を実績にもとづいて事後的に精算するという性格をもっており、預貯金の利息や株式の配当とは異なります。したがって、配当金がゼロでも責任準備金には

予定利率が付与されており、預貯金利息ゼロとは異なるわけです。本来、保険の収支とは、保険加入から保険期間が終了して初めて完全に精算されます。しかし、例えば、ある年度に加入した30年満期養老保険の同じ年齢の集団について、厳密に全ての契約が終了するまで待ってから収支を計算し、利益(剰余)を配当するのは現実的ではありません。そこで1年に1回決算を行い、予定と実際との差を適正に算定し、事後的に精算を行っています。

其の弐

其の参

其の匹

其の五